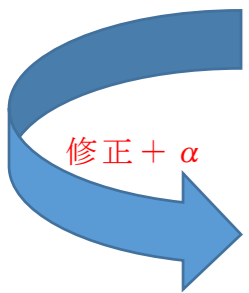
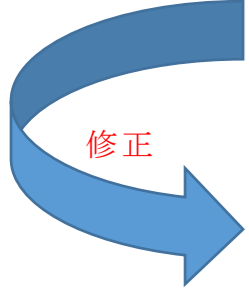


第 3 次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画における成果指標について

基本目標：犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現



第 1 次基本計画の成果指標

犯罪のない安全に安心して暮らせるまちだと思える市民を増やします

51.4%→52.6% (H21 → H26 年度)

問題点

- ・世間で発生する事件・事故など外在的要因に左右されやすく、漠然とした不安感なども捉えてしまう指標
- アンケート実施時に社会的反響の大きな事件の報道等がなされると、判断に大きな影響を与えてしまう
- ・指標の結果について、どの取組が影響を与え、関係しているのかが分かりにくい
- 札幌市の取組成果が見えにくく、指標の結果を今後の取組改善に生かせない

第 2 次基本計画の成果指標

- 1 犯罪に遭わないよう常に防犯意識をもって暮らしている市民の割合
64.5%→52.1% (H26→R1 年度)
- 2 地域で行われている防犯活動に参加している市民の割合
13.3%→12.0% (H26→H30 年度)

検討内容

- ・不確定要素（外在的要因）が少なく、札幌市の取組結果を市民意識にできる限り反映できるような指標を
- ・活動内容が多岐にわたる地域防犯の取組を、一つの意識指標のみで測定することは困難ではないか

設定理由

- ・「安全」は、自らや自らの地域で守ることが重要なため、それらが測れるような指標に設定した
- ・基本目標、基本施策、具体的な取組など、それぞれとの関連性が分かりやすい指標に設定した

第 3 次基本計画の成果指標 1 (新規)

刑法犯認知件数
11,718 件→9,000 件未満 (H30→R6 年)

※9,000 件の設定根拠

H30.1 月～10 月までの認知件数 (9,960 件) と H31.1 月～10 月までの認知件数 (9,605 件) を対比し、減少率を算出。

同減少率を H30 の認知総数から毎年引いていくと R6 末で 9,427 件。
→9,000 件

第 3 次基本計画の成果指標 2

自ら犯罪に遭わないよう防犯意識をもって暮らしている市民の割合
89%→95% (R1→R6 年度)

第 3 次基本計画の成果指標 3

地域で防犯活動を行っている市民の割合
12%→25% (H30→R6 年度)

刑法犯認知件数を新たに加える理由

- ・「安全（刑法犯認知件数の減少）」になれば、防犯意識（成果指標 2）や防犯活動に参加する人（成果指標 3）の低下が懸念される
- ・最良な「安全で安心なまち」とは、犯罪被害に遭う市民が一人でも少なく、かつ、市民の防犯意識も高く、多くの人が防犯活動に取り組んでいる状態
- 刑法犯認知件数を減少させつつ、防犯意識の維持・向上と、防犯活動の活性化を図ることが重要なため**

成果指標 2 の表現を変更する理由

- ・第 2 次計画成果指標 1 の「常に」を外し、新たに「自ら」を加える
- 「常に」に限定することなく、広く「個人（自ら）」の日常的な防犯意識の向上を目指していくため**

成果指標 3 の表現を変更する理由

- ・第 2 次計画成果指標 2 の「参加」から「行っている」に変更
- 新たに促進する「ながら防犯」の普及成果が指標にしっかりと反映されるよう、より分かりやすい表現にするため**